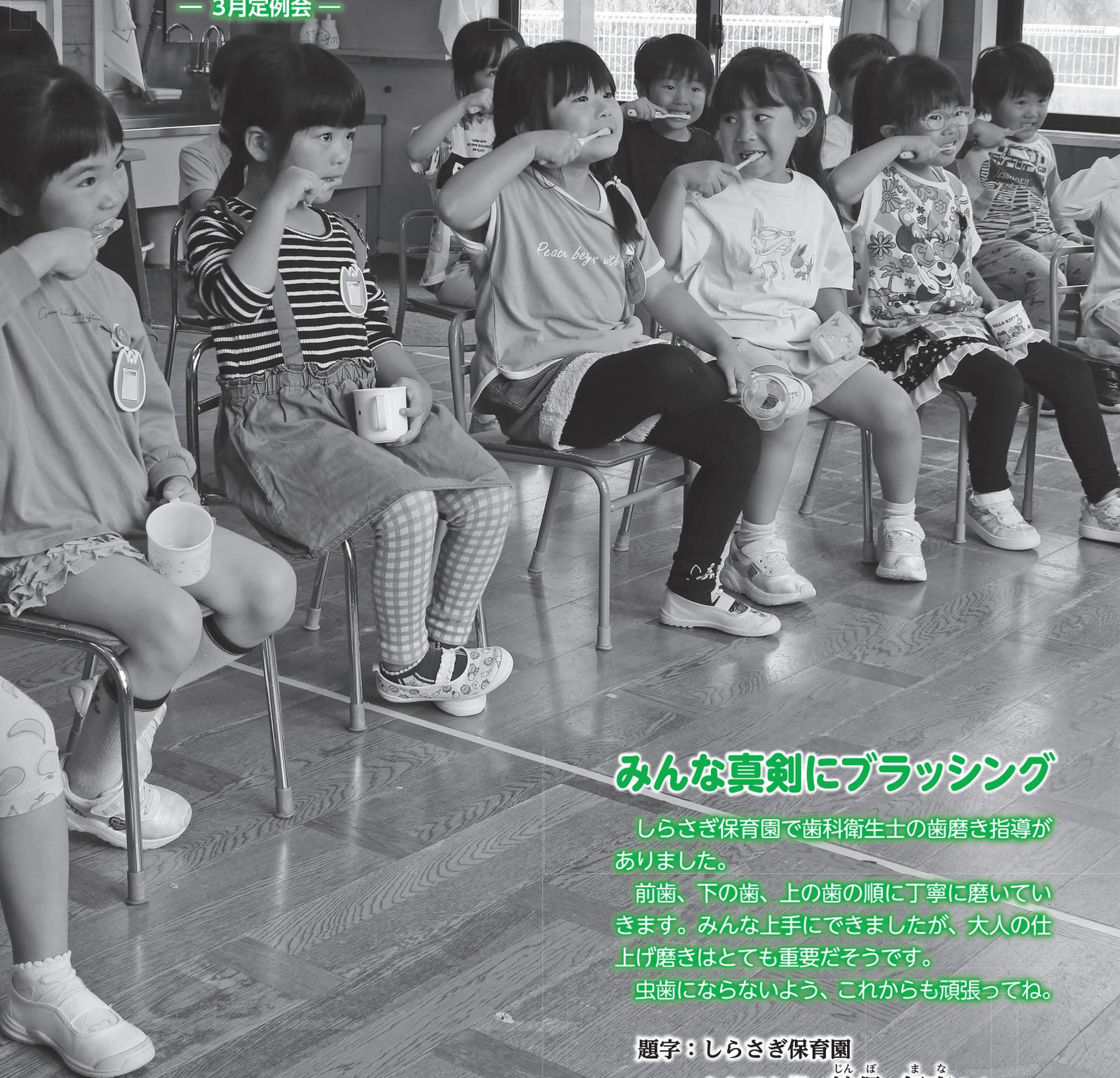


かみのかま

市議会だより

第233号 令和7年5月8日発行

— 3月定例会 —



みんな真剣にブラッシング

しらさぎ保育園で歯科衛生士の歯磨き指導がありました。

前歯、下の歯、上の歯の順に丁寧に磨いています。みんな上手にできましたが、大人の仕上げ磨きはとても重要だそうです。

虫歯にならないよう、これからも頑張ってくださいね。

題字：しらさぎ保育園

あおぞら組 しんば 神保 まな 舞奈さん

審議日程

2月27日(木)	本会議〔会期日程の決定、施政方針の開陳、市長提出議案の提案理由説明、特別委員会（予算）の設置、議案の付託等〕 予算特別委員会 〔令和6年度補正予算の審査〕
3月4日(火)	本会議 〔一般質問、補正予算の採決〕
5日(水) 6日(木) 7日(金)	予算特別委員会 〔令和7年度当初予算の審査〕
10日(月) 11日(火)	常任委員会 〔付託議案・請願の審査〕
17日(月)	本会議〔各委員長の審査結果報告、議会提出議案（追加議案）の提案理由説明、採決〕

第545回定例会は、2月27日から3月17日までの会期で開かれました。

2月27日の本会議では、山本市長から市政方針の開陳があり、引き続き補正予算を含む議案23件が上程され、総括質疑の後、各委員会に付託したほか、人事案1件に同意、契約議案1件を原案のとおり可決するとともに、専決処分1件の報告を受けました。

3月4日の本会議は、5人の議員が一般質問を行い、市長並びに教育長に所信を質しました。その後、補正予算5件の審査結果について、予算特別委員長から報告が



あり、議案5件を原案のとおり可決しました。

最終日の本会議では、付託議案の審査結果について、各委員長から報告の後、市長提出の議案18件を原案のとおり可決しました。

最後に、追加議案として議会提出の議案1件を原案のとおり可決し、閉会しました。

審議された議案とその結果

第545回定例会市長提出議案

議案番号	件名	結果	参照
議第3号	令和6年度上山市一般会計補正予算（第8号）	原案可決	15ページ
議第4号	令和6年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	15ページ
議第5号	令和6年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	15ページ
議第6号	令和6年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	15ページ
議第7号	令和6年度上山市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	15ページ
議第8号	令和7年度上山市一般会計予算	原案可決	10ページ
議第9号	令和7年度上山市国民健康保険特別会計予算	原案可決	10ページ
議第10号	令和7年度上山市介護保険特別会計予算	原案可決	10ページ
議第11号	令和7年度上山市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	10ページ

議第12号	令和7年度上山市産業団地整備事業特別会計予算	原案可決	10ページ
議第13号	令和7年度上山市水道事業会計予算	原案可決	10ページ
議第14号	令和7年度上山市下水道事業会計予算	原案可決	10ページ
議第15号	上山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	8ページ
議第16号	上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	8ページ
議第17号	上山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	8ページ
議第18号	上山市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	8ページ
議第19号	上山市立上山城条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9ページ
議第20号	上山市蔵王坊平国設野営場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9ページ
議第21号	上山市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9ページ
議第22号	上山市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9ページ
議第23号	上山市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9ページ
議第24号	上山市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	8ページ
議第25号	かみのやま温泉インター産業団地第2区域造成第1工区工事に係る契約の一部変更について	同意	7ページ
議第26号	市道路線の認定について	原案可決	9ページ
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	7ページ
報告第1号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について 〔金生地内において、市道矢来金生線を歩行中の方が、側溝蓋の段差につまずき転倒し負傷したことにより生じた損害に対する賠償〕		

■ 議会提出議案

議案番号	件名	結果	参照
議会案第1号	上山市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について<追加議案>	原案可決	15ページ

■ 第543回臨時会市長提出議案

議案番号	件名	結果	参照
議第1号	令和6年度上山市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	15ページ

■ 第544回臨時会市長提出議案

議案番号	件名	結果	参照
議第2号	民事調停事件について	同意	15ページ

市政に対する一般質問



一般質問の動画はこちらのQRコードからご覧いただけます

本市産ワインの市内消費拡大による地域振興



高橋 要 市議員

平成27年度にスタートしたかみのやまワインの郷プロジェクトはワインを活かした地域振興を目指しており、その取組はワイン用のブドウの生産振興、ワインの醸造拡大とワインの消費拡大をワンストップで支援することなどです。

これまでの実績として4つのワイナリーの開業支援や、栽培面積や従事者数の増加に寄与するなど、耕作放棄地の活用や雇用の創出等にも繋がっています。今後の事業推進において、本市産ワインの市内での消費拡大が課題であると考え、3つの提案をいたします。

1つ目は、ワインと合う料理の創作に対する支援を行うことで誘客を促進し、市内でのワインの消費拡大につなげること。2つ目は、顧客サービスの行き届いた飲食店を増やすため、ワインコーディネーター等の資格取得に対する一部補助などの支

援を行うこと。3つ目は、かみのやまワインに関する記念日を制定し、広告効果と知名度の向上を図ること。以上3点に取り組み、市内のワイン消費拡大につなげるべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 市内飲食店でのメニュー創作やワインコーディネーター等の資格取得に対する支援については、かみのやまワインを知る機会等を創出しながら、関係者と意見交換をしてまいります。また、記念日制定による知名度向上については、様々な検討が必要となりますが、記念日を設けることで、広報活動や関連イベントの開催を通じて、かみのやまワインの認知度向上に寄与するものと考えますので、関係者と協議をしております。市として引き続き関係者との連携を強化し、機運醸成に努めながらワインの消費拡大による地域振興に取り組んでまいります。



ワインに合う料理の創作に支援を

クマ・獣等出沒対策の強化を



長澤 長右衛門 議員

令和6年末から県内外でクマの出沒が多発しました。令和6年12月秋田市、年が明けて2月1日新庄市、3日酒田市、7日仙台市泉区の市街地に出沒、2月6日には今年初めて鶴岡市で人身被害が発生しました。

2月に県内で人身被害が確認されたのは、記録が残る平成28年以降最も早く、県では注意を呼びかけています。山形市では、市街地にクマ・獣等が出沒することを予想し、「アーバンベア等対策チーム」を結成し、そのチームによる射撃訓練や市街地での人的被害を想定した訓練を実施しています。また、関係部署の対応を具体的に示したマニュアルも作成しています。

本市においても市街地にクマ・獣等出沒の際に迅速に対応できるように、特別チームの編成が急務であると考えますが、市長のご所見を伺います。また、市内では小中学校の登下校

時にクマ・獣等の出沒が確認されておりますが、対応は各校独自で行っておりません。そこで、早急に登下校時のクマ・獣等出沒対策マニュアルを整備すべきと考えますが、教育長のご所見を伺います。

市長 本市では、令和6年末から急増した県内外での市街地へのクマの出沒状況や鳥獣保護管理法の改正等の動きを受けて、クマ等の出沒対応マニュアルの整備を進めているところです。マニュアルには、市街地出沒時の初動から追い払いや捕獲までの体制とともに、役割分担等を定める予定であります。

教育長 各学校では法令に基づき各種別に対応した「危機管理マニュアル」を作成しておりますが、新たにクマ・獣等に特化したマニュアルを作成し、命を守る管理体制を強化してまいります。



市内の山林を移動するツキノワグマ

市政に対する一般質問



一般質問の動画はこちらのQRコードからご覧いただけます



枝松直樹 議員

脱炭素の理念に沿った 駅東エリアの整備を

本市は令和4年にゼロカーボンシティを表明し、現在は、県内初の脱炭素先行地域選定を目指しています。(仮称) 駅東パークタウンは官民連携事業であり、ゼロカーボンシティ表明の考えを反映させるべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 駅東エリア整備基本構想において、当該エリアを「健康」「子育て」「交流」「環境」「景観」の5つの魅力を備えたエリアと位置づけ、再生可能エネルギーの利活用にも取り組むとしています。さらに、ZEH基準の住宅建設を促進する施策も考えています。引き続きゼロカーボンシティの理念に沿った整備に向け関係者と調整し対応してまいります。

長期休館中の村尾旅館の活用策

村尾旅館が休業してから、令和7年5月で9年になります。この間、多くの民間事業者が物件の状況を見るために来訪していますが、活用には至らず、民間事業者による開発は一層遠退しているのではないかと考えられます。このままでは本市に大きな影を落とすこととなります。そこで、今後の対応策として、市が土地と建物を取得して解体し、公園として整備すべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 村尾旅館一帯は、まちづくりの重要なエリアであるという認識や民間主導による利活用に対し必要な支援をしていく考えは変わっておりません。現在も民間事業者の利活用検討の動きを把握しており、引き続き動向を注視してまいります。

このほか、子ども権利条例の制定についても質問しました。



(仮称) 駅東パークタウン整備予定地



守岡等 議員

協働で学校のあり方を 研究する取組の推進

少子化のもとでの小中学校のあり方については、学校統廃合、小中一貫教育、小規模校などそれぞれの長所短所を対立概念として捉えるのではなく、総合的に検討する必要があると考えます。

そこで、各自自治体の事例も参考にしながら住民と協働で学校のあり方を研究する取組を推進すべきと考えますが教育長のご所見を伺います。

教育長 小中学校の将来のあり方については、住民と協働で検討を進めるため市内23カ所意見交換会を実施し、学校統廃合や小中一貫教育等の長所短所を提示した住民、教職員等へのアンケート調査や、市報等で情報提供を行い、改めて意見を頂戴しています。今後も多くの住民の意見を取り入れながら、保護者、住民、学校関係者、教育研究者等で構成する上山市みらいの学校構想検討委員

会において、「上山市みらいの学校構想」の策定を進めてまいります。

子どもたちで問題を 解決するいじめ対策

いじめ問題の解決には、生徒たちが主体的に話し合う取組が有効とされています。仲間関係が深まり、思いやり支え合いの気持ちの醸成が図られる効果が期待されることから、子どもたちで問題を解決するいじめ対策を実施すべきと考えますが教育長のご所見を伺います。

教育長 いじめ問題の対応は、万能な方法はないことから、あらゆる手法を総合的に考え、教員、生徒、家族が一体となって解決しようとする取り組みが大切であると認識しています。議員提案の方法の一つの手段として捉え情報提供してまいります。



みらいの学校を考える意見交換会の様子

市政に対する一般質問



一般質問の動画はこちらのQRコードからご覧いただけます



川口 宏美 議員

聴覚機能低下予防や補聴器購入に支援を

年を重ねればだれでも聞こえの衰えが現れ、30代から聴力が徐々に低下しはじめます。難聴を放置すると心身の衰えが進み、認知症や鬱病になる可能性が高まることから、聴覚機能低下に関する啓発活動はもとより、早期発見、早期対応に向けた取組が重要です。また、早期に医療機関を受診し、適切な補聴器等の装用で聴覚機能の維持につながられます。そこで、聴覚の衰えに対する事業の整備と、身体障害者手帳交付基準に該当しない方へも補聴器などの購入に対する支援の拡大が必要と考えますが市長のご所見を伺います。

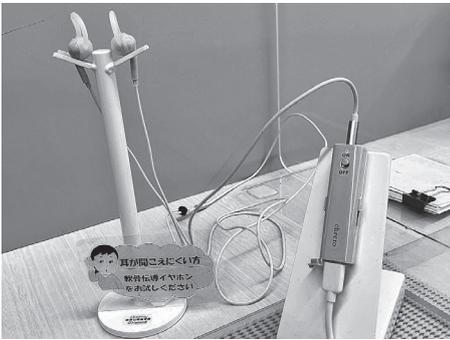
市長 聴覚機能の低下の早期発見、早期対応に向け、先行して取り組んでいる自治体の事業効果等を調査研究し、介護関係者を対象とした専門研修を実施するなど、上市市医師会をはじめ関係機関と連携を密にし、

聴覚機能低下予防を推進できる体制を構築してまいります。補聴器購入支援に関しては、引き続き身体障害者手帳を所持されている方を対象としてまいります。

市役所窓口で軟骨伝導イヤホン等の導入を

難聴の方には、大きめの声での対応や筆談、付添いなど配慮が必要であり、併せてプライバシー保護のための配慮も重要です。そこで、窓口で軟骨伝導イヤホンや字幕表示システムを導入し、プライバシーの保護、家族等の負担軽減につなげるべきと考えますが市長のご所見を伺います。

市長 窓口への軟骨伝導イヤホンや字幕表示システム等の導入につきましては他の様々な手法とともに今後調査研究してまいります。



軟骨伝導イヤホン

より情報

近隣市町に足を運んでみてはいかがでしょうか。

中山町

第32回全国かぶと虫相撲大会

期日 令和7年7月21日（月・祝）

場所 中山町総合体育館

内容 本戦、ひまわり土俵、木登りレースが開催されます。そのほか、がんばる車大集合などのイベントが同時開催されます。本戦に参加できるのは小学生までで、事前の参加申込や参加費が必要となりますので、詳しくは中山町観光協会にお問い合わせください。

問合せ 中山町観光協会
TEL (662) 2114

山辺町

昭和100年展

期日 令和7年7月5日（土）～8月31日（日）

場所 山辺町ふるさと資料館

料金 入館料（大人200円、高校大学生100円、小中学生50円）

内容 令和7年がちょうど昭和100年にあたることから開催される昭和100年展。昭和の小物や生活用品、資料等が多数展示される予定です。

問合せ 山辺町ふるさと資料館
TEL (664) 5033

山形市

山形紅花まつり

期日 令和7年7月5日（土）～6日（日）

場所 高瀬紅花ふれあいセンター

内容 紅花のプレゼントや紅花販売・切花・摘花体験（有料）等が行われます。写真撮影会や伝統芸能の披露ほか、木工品等の売店も出店されます。

問合せ 山形紅花まつり実行委員会（高瀬紅花ふれあいセンター内）
TEL (686) 3341

総括質疑

川崎 朋巳 議員

谷江 正照 議員

上下水道事業の今後の展望

上下水道は日々の生活に欠かすことができないものですが、管や施設の老朽化に伴う更新、職員の高齢化や退職による知識やマンパワーの不足、人口減少に伴う収益の低下による事業への圧迫、災害リスクなど深刻な課題に直面しています。

令和7年度からの上山市上下水道事業経営戦略（案）が示されましたが、水道、下水道の両事業の現状分析と今後の課題や解決に向けた取組、併せて令和10年度以降の料金値上げの必要性を検討することについても言及されています。

これらのことを踏まえ、上下水道事業経営戦略（案）に基づいた課題解決に向けた具体的取組と本市における上下水道事業の今後の展望について伺います。

市長 令和7年度は上下水道事業の現状や課題について、市報等により周知しご理解をいただくとともに、経営の健全化に向けた料金改定の具体的な検討や、災害対策、民間活力との連携等を進めてまいります。今後は経営戦略（案）の基本方針に基づいた取組を進め、持続可能な上下水道事業を実現してまいります。

OECD教育プロジェクトへの参加

市長は、グローバル社会を見据えた教育施策を第一とし、市内各地域で開催されたフリートークミーティングにおいても示されており。

新たに参加するOECD教育プロジェクトは、全国で2自治体しか取り組んでいない先進的なものですが、どのような取組なのか伺います。

また、この取組により、教育の現場で目指すところや得られる効果についても伺います。

市長 本プロジェクトは、OECD（経済協力開発機構）が教育に関する国際大規模A-Iモデルの開発を目指すものです。具体的には、生徒の試験問題等へのデジタル化された回答を提供することで、A-Iによる国際基準に基づいた生徒一人ひとりの詳細な評価と分析が行われます。これにより、従来にはない学びへの多様なアプローチが可能となるため「個別最適で多様な学び」を実現することができそうです。保護者、地域や市民の皆様には、いち早く世界最先端のA-I技術を取り入れることによって「上山の未来を担う人材を育てる」という機運を醸成するきっかけにしたいと考えています。

人事

（敬称略）

同意した人事案件

人件擁護委員候補者の推薦

萩生田 充知子（軽井沢）

任期 令和7年7月1日から3年間

契約議案

2月27日の本会議で、次の契約議案1件に同意しました。

かみのやま温泉インター産業団地第2区域造成第1工区工事請負契約の一部変更

国土交通省及び県との協議により、盛土の一部に建設発生土を利用する予定であったが、当初予定していたよりも多く建設発生土の受入要請があったため、購入土量を減工することから契約金額を減額するものです。

契約金額

変更前 4億2350万円

変更後 3億4796万4100円

減額分 7553万5900円

契約の相手方

上山市美咲町二丁目1番95号

羽陽建設株式会社

代表取締役 堀川 裕志

工期

令和6年9月5日から

令和7年12月12日まで

請願の審査結果

請願	件名	請願者	結果
	治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定促進を国に求める意見書の提出に関する件（令和6年請願第3号）	上山市細谷701-1 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 山形県本部副会長 上山支部長 菊池喜英	継続審査

会 員 委 任 常 任

総務文教

学びの多様な化学学校「上山きらり学園」が開校

委員会では、付託された議案5件について審査しました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

フレックスタイム制（一定の期間の労働時間を定め、その範囲内で日々の勤務時間を決める制度）の導入のため、週休日や勤務時間等に係る規定を改めるものです。

また、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴い、育児のため時間外勤務の制限を行う場合の対象となる子の年齢を拡大するとともに、子の看護休暇の承認基準を拡大するものです。さらに、職員が仕事と介護を両立するための制度を円滑に利用できる環境を整備することなどを任命権者に義務付けるものです。



職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴い、国家公務員と地方公務員について定める規定が別条文に細分化されたことにより適用条文を改めるものです。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

職員の昇給及び勤勉手当に人事評価結果を反映させるほか、県人事委員会の勧告に基づき、給料表を職務や職責をより重視するものに改めるとともに、諸手当に係る規定を改めるものです。

扶養手当については、配偶者に係る手当を廃止し、子に対する手当を増額するものです。

通勤手当については、自家用車や交通機関等を利用した場合の支給上限額を増額するものです。

管理職員特別勤務手当については、支給対象となる時間外勤務の要件を拡大するとともに、1回あたりの支給上限額を増額するものです。

また、定年前再任用短時間勤務職員に支給する手当を拡充するものです。

そのほか、フレックスタイム制の導入に係る規定の整備や、刑法等の一部改正に伴い、条文中の「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものです。

技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

県人事委員会の勧告に基づき、定年前再任用短時間勤務職員に支給する手当を拡充するものです。

市立学校設置条例の一部改正

文部科学省指定の学びの多様な学校として、西郷小学校及び西郷中学校を設置するものです。

以上、議案5件は原案のとおり可決しました。

『治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定促進を国に求める意見書に関する件』の請願は、引き続き継続審査となりました。

そのほか、この4月に開校した西郷小学校、西郷中学校の現地調査と所管する事務の調査を行いました。



西郷小・中学校（上山きらり学園）を調査

常 任 委 員 会

産業厚生

上山城の入館料を改定

委員会では、付託された議案6件について審査しました。

市立上山城条例の一部改正

インバウンド誘客の推進や展示の充実等のため、上山城の入館料を下表のとおり改めるものです。

蔵王坊平国設野営場条例の一部改正

利用環境の整備充実のため、蔵王坊平国設野営場の使用料を下表のとおり改めるとともに、8月1日から16日までの高校生以上の宿泊については、使用料を2倍とする規定を追加するものです。



児童遊園設置条例の一部改正

金瓶児童遊園及び細谷児童遊園を廃止するものです。

水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

人事評価結果を勤勉手当へ反映させるとともに、県人事委員会の勧告及び刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、扶養手当の対象から配偶者を除き、管理職員特別勤務手当の深夜の支給対象時間を拡大し、各種手当の支給や支給の制限等を定める条文の「禁錮」を「拘禁刑」に改めるほか、定年前再任用短時間勤務職員に住居手当や寒冷地手当を支給するものです。

水道給水条例の一部改正

水道法施行令の一部改正に伴い、引用条項を改めるとともに、水道整備・管理行政の機能強化及び事業に関わる技術職員の減少に伴い、工事監督者及び水道技術管理者の人材確保が困難な状況となつていくことから、それぞれの資格要件を改めるものです。

市道路線の認定について

〈認定〉

新湯荒町3号線、三本松1号線

以上議案6件は、原案のとおり可決しました。

そのほか、金瓶児童遊園及び市道三本松1号線の現地調査と所管する事務の調査を行いました。



市道三本松1号線を調査

蔵王坊平国設野営場の使用料

(単位:円)

区 分		改正後	改正前
宿 泊	高校生以上	500	350
	小・中学生	300	200
校外学習	高校生以上	300	140
	小・中学生	100	60
日 帰 り	高校生以上	200	60
	小・中学生	100	40

※改正後の使用料の規定は令和7年6月1日から適用
※ただし、8月1日から16日までの高校生以上の宿泊については、上記改正後の使用料の2倍とする

上山城の入館料

(単位:円)

区 分		改正後	改正前
大 人		600	420
学生 (高校生以上)		500	370
小人 (小・中学生)		200	50
団 体 (20人以上)	大 人	550	370
	学 生	450	320
	小 人	100	40

※改正後の入館料の規定は令和7年5月1日から適用

予算特別委員会

新年度予算

令和7年度一般会計当初予算は過去最大の189億2000万円が計上されました。第8次上山市振興計画の実現、第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートの年として「人口の維持」「持続可能な都市構造」「地域資源を活かし地域の好循環」につなげるリーディングプロジェクトの推進、「教育」「健康」「まちづくり」を三本柱に「住み続けたいくなるまちづくり」を実現するため編成されたものです。

主な事業

- ・教育の質の向上を図る「教育DX」の推進（OECD教育プロジェクト事業への参加）
- ・県内初となる「学びの多様化学校」の運営
- ・来庁者が利用しやすい、安全・安心な庁舎環境の提供のため一階窓口カウンターの改修工事、防犯カメラの設置
- ・高齢者等に対する带状疱疹予防接種費用の助成
- ・様々な障がいや不安を抱えた児童生徒に対し支援を行うスクीलカウンセラーを配置する費用
- ・JRかみのやま温泉駅の東側エリアに公園や道路などを整備す

るため、用地買収や工事にかかる費用

- ・駅東駐輪場改修
- ・アビヤント・K自由通路東口屋根修繕負担金
- ・気候変動を見据えた高品質な果樹産地としての維持・発展に向けた生産基盤づくりの支援
- ・空き店舗や空き家を活用した新規出店に対する改修費等の支援
- ・中心市街地の魅力向上、商業機能の集積に向けた取組への支援
- ・かみのやま健康ポイント事業に新たに150名の参加者を募集して実施する健康づくりの取組

そのほか、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、産業団地整備事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の6会計の予算が計上されました。なお、新年度予算は、全議案を原案のとおり可決しました。

質疑

委員会の審査の際に行われた質疑の主なものは、次のとおりです。

一般会計

委員 ハザードマップ更新について、市報等でも告知などの対応が必要で

(万円)

令和7年度予算の内訳

会計別	7年度当初予算額	6年度当初予算額	前年対比(%)
一般会計	189億2,000	158億7,000	19.2
国民健康保険特別会計	36億7,000	36億9,600	▲0.7
介護保険特別会計	41億7,300	41億1,000	1.5
後期高齢者医療特別会計	5億8,600	5億8,200	0.7
産業団地整備事業特別会計	3億2,300	6億800	▲46.9
合計	276億7,200	248億6,600	11.3

事業会計	収益的	収入	7億6,900	7億5,100	2.4
		支出	7億6,800	7億5,000	2.4
水道事業会計	資本的	収入	1億6,600	1億8,000	▲7.8
		支出	4億3,100	4億6,400	▲7.1

下水道事業会計	収益的	収入	13億400	12億7,200	2.5
		支出	12億4,800	11億9,600	4.3
	資本的	収入	12億7,100	9億5,500	33.1
		支出	16億5,500	13億9,800	18.4

はないか。

庶務課長 特集などの企画がある際には市報に掲載し、全戸に通知していることから、あらためて市報で告知する考えはありません。

庶務課長 豪雨時等でも鮮明な通信が確保され、正確な状況の把握や、より適切な災害の対応が可能となるものです。

委員 地域おこし協力隊の令和7年度当初人数と今後の募集予定は。

市政戦略課長 引き続き3人体制と

委員 県防災行政通信ネットワーク再整備の内容と効果は。

予算特別委員会

なりません。募集に関しては、庁内で必要な業務の提案を随時受け付け、内容を精査し判断してまいります。

委員 公共交通事業費について、燃料費が高騰しているなかで、予算を減額した理由は。

市政戦略課長 市営予約制乗合タクシーにおいて、令和5年10月から新たに追加したエリアの実績を踏まえたものです。

委員 庁舎と駐車場に防犯カメラを設置する予算が計上されているが、どこに何台設置する予定なのか。

財政課長 庁舎正面と北側の入口及び駐車場、2階秘書室に計6台設置する予定です。



改修予定の市役所の窓口カウンター

委員 庁舎排煙設備改修のアセスメント撤去が影響する範囲は。また、業務及び来庁者等への影響は。

財政課長 庁舎全体に及ぶため、通常業務及び来庁者に支障が生じないような工期を設定し、周知も図りながら工事を進めてまいります。

委員 市役所1階の窓口カウンター改修工事について、改修する目的は。

財政課長 書かない窓口をより有効に活用するため、窓口カウンターのレイアウトを変更するものです。

委員 1階窓口カウンター改修工事について、バリアフリーなどの対応は行うのか。また、市民の利便性はどうのように向上するのか。

財政課長 バリアフリーにも配慮いたします。市民の利便性については、端末の増設等により窓口の待ち時間短縮等が期待されます。

委員 コンビニ交付の件数や伸び率の新年度予算での見込みは。

市民生活課長 令和6年12月までで7584件の利用、利用率は39・4%、前年対比119・5%の伸び率です。新年度も利用が伸びると見込み、予算計上しています。

委員 防犯灯について、地区会で毎年負担金を拠出しているが、リース期間終了後の考えは。

市民生活課長 令和8年度に契約更新を迎えますが、7年度に関係者と情報交換しながら対応を検討いたします。

委員 かみのやまアンバサダー活用支援補助金の内容は。また、今後のアンバサダー増員予定は。

観光・ブランド推進課長 アンバサダーによる交流イベントを市民が企画・実施する際に支援いたします。また、令和7年度中に新たなアンバサダーを任命したいと考えています。

委員 成年後見センター業務委託の内容と委託先は。

健康推進課長 成年後見制度の利用に関する相談対応、後見人等受任者の調整、後見人支援の推進などが業務の内容であり、市社会福祉協議会に委託するものです。

委員 特色ある保育所づくり支援事業の具体的な内容は。

子ども子育て課長 物価高騰などで活動制限がある現状から、伝統等を活かした体験学習と食育や運動活動など公立・民間保育所の創意ある保

育に対して支援するものです。

委員 令和6年度に引き続きヤングケアラーコーディネーターに予算計上している理由は。

子ども子育て課長 保育士・社会福祉士・心理士等の有資格者を募集しましたが採用に至りませんでした。多角的な視点で支援を行う必要があることから、採用を行うものです。

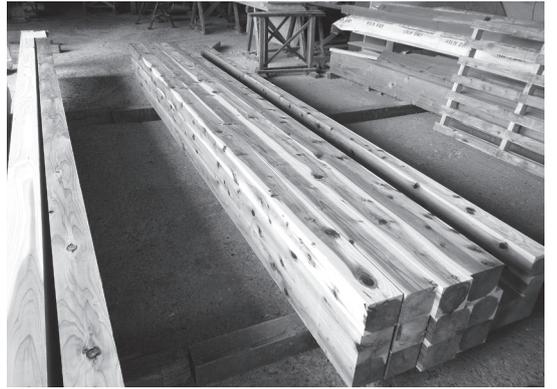
委員 月1回のペットボトルの回収を夏季に2回とする目的は。

市民生活課長 消費量や排出量が増える期間に市民サービスの向上を考慮し、回数を増やしました。なお、その処理は広域環境事務組合とともに水平リサイクルに取り組んでいます。



ペットボトルの回収が夏季は月2回に

予算特別委員会



構造材として利用される市産材

委員 野良猫等の避妊・去勢手術の令和7年度予算額を算定した根拠は、

市民生活課長 令和6年度は2月末で37件、27万9000円の申請がありました。令和6年度から始めた事業のため7年度予算額は6年度と同額の50万円を計上しています。

委員 带状疱疹予防接種委託事業の対象年齢と助成に係る考えは。

健康推進課長 65歳の方及び60歳から64歳までの方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方を対象とし、65歳を超える方は5年間の経過措置の中で対応します。助成額は半額程度を考えています。

委員 推定食塩摂取量検査事業委託の内容と対象者は。

健康推進課長 尿検査で食塩摂取量を推定し、適塩生活から生活習慣病予防につながるもので、国民健康保険及び社会保険等の被保険者のうち山形検診センターで健診を受診する40歳から74歳までの市民が対象です。

委員 身体的フレイル予防事業の内容は。

健康推進課長 65歳以上の方で、健診結果により身体的フレイルに該当した方や運動するのが少しきつと感じる方について、月1回の軽度な運動教室を開催するものです。

委員 市産材利用促進事業費補助金の対象者など想定している内容は。

農林夢づくり課長 対象者は施工主とし、持家では2㎡以上使用で1㎡あたり5万円、上限額を30万円とし、リフォームや景観整備等では購入費（税抜）の3分の2まで、上限額を10万円としています。

委員 令和7年度に複数のファイナリが開設される予定だが、交流型ファイナリー建設事業費補助金の内容は。

農林夢づくり課長 建設等に係る対象額の3分の1について補助を行うものです。

委員 有害鳥獣捕獲奨励補助金のイ

ノシシに係る支給区分を時期に関わらず通年で成獣に一本化できないか。

農林夢づくり課長 イノシシの生態を踏まえ、通年で被害が出ている状況等もあり、冬期間でも成獣1頭あたり1万円から1万3000円に改めます。

委員 収入保険新規加入奨励事業費補助金が減額計上されているが、その理由は。

農林夢づくり課長 これまでの実績を踏まえて計上したものです。

委員 事業承継推進業務委託料の増額について、空き店舗や空き家を防ぐ観点から積極的に関与すべきと考えるが、委託する業務の内容は。

商工課長 相談件数の増加に合わせてポータルサイトの運営経費と事業承継希望者への相談や支援等の業務委託料を増額計上したものです。

委員 中小企業設備投資促進補助金が令和6年度当初予算より減額されているが、その理由は。

商工課長 令和6年度の利用実績に合わせて予算計上したものです。

委員 映画館跡地を活用したチャレンジショップの委託事業の内容は。



チャレンジショップの様子

また、事業者選定の考え方は。

商工課長 委託内容は施設の運営と維持管理、活性化に向けたイベントの開催等です。本市と同様の事業に携わったことがある業者を選定したいと考えています。

委員 インバウンド推進事業費を増額した理由や狙いは。

観光・ブランド推進課長 本市を訪れる外国人観光客が増えており、受入環境の整備や威士温泉へのシャトルバス運行支援を継続し、観光地域全体の活性化を図ってまいります。

委員 無電柱化推進計画策定業務委託について、計画している場所は。

建設課長 かみのやま温泉駅から郵

予算特別委員会

便局までの市道を予定しており、併せて駅から石崎方向の県道についても、県に要望してまいります。

委員 駅東整備事業について、今後、県立高等養護学校に盲学校が併設されるが、通学者への安全対策などは考慮されているのか。

市政戦略課長 盲学校の通学者に關しては、寄宿舎の利用または保護者の送迎で通学しており、公共交通の利用はほばないと聞いております。

委員 住宅の耐震化について、現状と、今後の市民への周知は。

建設課長 令和6年度の耐震診断件数は5件でしたが耐震改修までには至りませんでした。今後の周知等については、引き続き納税通知書に



学校給食の一例

ラシを同封するなど、市民への広報活動に努めてまいります。

委員 公園管理費で、桜の樹木診断の進捗状況は。

建設課長 令和6年度は月岡公園の桜を樹木診断し、令和7年度はみゆき公園等の樹木診断を進め、都市公園の桜を維持管理してまいります。

委員 消防庁舎のZEB化工事に取組む予定であるが、その効果は。

消防長 二酸化炭素排出削減に加え、老朽化した消防庁舎の環境改善が職員の意欲向上につながると考えます。

委員 令和7年度の防火水槽の有蓋化率の目標値と事業の進め方は。

消防長 有蓋化率は56・6%となる予定ですが、多様化する災害の現状を踏まえ、有蓋の防火水槽を増やすだけでなく、自然に水が補給される無蓋の利点も考慮し、多様な水利の活用を図る整備が必要と考えます。

委員 学校給食センターのPFI事業が令和6年度末で満了となり、令和7年度から新たな業務委託契約となるが、予算への影響は。

教育企画課長 人件費の上昇はありますが、委託内容は以前と同様であり

るため大きく予算へ影響することはありませぬ。

委員 米などの食料価格が上昇する中、学校給食への影響は生じていないか。

教育企画課長 食料価格等の上昇がみられますが、価格上昇分が新たに保護者負担とならないよう公費負担を継続してまいります。

委員 ネクストギガスクール構想の中で教育ソフトウェアの選定はどのように進めていくのか。

教育企画課長 教育ソフトウェアの選定にあたっては、先生方をはじめ学校現場から聞き取りをして進めてまいります。

委員 児童生徒のタブレット更新について、現在の機種の問題点を精査し選定すべきでは。

教育企画課長 耐久性を含め内容重視で選定してまいります。

委員 校務支援システムについて、先生方の業務の負担軽減のために、県内でシステムを統一すべきでは。

教育企画課長 本市からも県に要望していますが、従来自治体ごとに導入した経緯もあり、現在もそのよう

な対応になっております。

委員 各種検定補助金について、英語検定と漢字検定の補助対象学年は、また、複数回受験する場合も補助対象とするのか。

学校教育課長 英語検定は中学生、漢字検定は小学5年生以上です。複数回受験する場合についても補助対象としています。

委員 英語教育コーディネーターの役割と令和7年度の取組は。

学校教育課長 学校以外で英語に親しむ機会や英語力を発揮する場を増やす役割で、保育園や放課後子ども教室、加勢鳥での英語入ピーチなど実施しており、今後は英語体験やスピーチに小学生の参加を検討します。



英語学習の様子

予算特別委員会



改修が待たれる市民球場のスコアボード

委員 スクールカウンセラーを配置する理由と業務内容は。

学校教育課長 カウンセリングの依頼が増えたため市独自で1名任用し、児童生徒、教職員や保護者への支援と家庭訪問等を行うものです。適切に対応できるよう市役所または支援センターに在籍いたします。

委員 ツール・ド・ラ・フランス大会の令和6年度の総括と7年度の開催方法は。

生涯学習課長 令和6年度は単日開催から一定期間での開催に変更し評価をいただきましたが、単日開催の要望もあり、7年度は両方を組み合わせた開催を検討してまいります。

委員 ツール・ド・ラ・フランス大

会において、市内事業者等との連携を図ったがその効果は。

生涯学習課長 店舗等に立ち寄りここでポイントを付加し、一部商品交換もできる形にしたが、もっと購買につながる方策を求める意見もあり、周知等の改善に努めてまいります。

委員 市民球場スコアボード改修工事の内容は。

生涯学習課長 スコアボード及びバックスクリーン全体の塗装や経年劣化した部材の交換などの改修を行い、長寿命化を図ってまいります。

委員 体育文化センター改修工事の内容と今後の改修計画は。

生涯学習課長 アリーナの舞台、手動式移動観覧席の劣化部品等の交換を行います。今後は照明の調光盤、アリーナ音響設備のほか、雨もり等もあるため、随時修繕、改修を計画的に進めてまいります。

委員 休日の部活動の地域移行に伴う部活動地域移行総括コーディネーターの設置について、体制や役割は。

生涯学習課長 令和7年度はコーディネーターを3名体制とし、スポーツ・文化両面で学校や各種団体との相談や調整を行ってまいります。

委員 東京世界陸上大会に参加するポーランド選手団が蔵王坊平に事前合宿する予定だが、利用者数は。

生涯学習課長 9月1日から15日にかけて、選手と役員合わせて約70名が利用する予定です。

水道事業会計

委員 収支が圧迫され、今後事業の継続が困難になることも危惧されるが、子育て世代への補助制度について今後の方向性は。

市長 独立採算制をとる事業会計の将来に向け、検討していく必要があると考えています。

委員 一般会計負担金が1300万円計上されているが、老朽化した施設の更新に充てることは可能か。

上下水道課長 水道事業会計は、独立採算制が原則ですので、老朽化した施設の更新に一般会計負担金を充てることは原則できないものと考えます。

下水道事業会計

委員 農業集落排水事業について、令和7年度公共下水道に接続予定の



糸目・金生地区農業集落排水処理施設

施設は。

上下水道課長 糸目・金生処理区の管路接続工事を行う予定です。

委員 農業集落排水事業の公共下水道との接続に伴う料金体系と口座振替への移行の時期は。

上下水道課長 現在ある6つの処理施設について、令和9年度から公共下水道の料金体系である従量制とし、口座振替も同時に開始する予定です。

委員 農業集落排水施設で、公共下水道に接続していく施設の利用組合の廃止の時期は。

上下水道課長 今後組合の皆様と検討していく予定です。

予算特別委員会

補正予算(令和6年度)

委員会では、付託された議案5件について審査しました。

一般会計補正予算(第8号)

4億400万円を追加し、予算の総額を178億3500万円とするものです。

補正の主なもの

- ・ふるさと納税寄附金の返礼品等の送付に要する経費の増額
- ・除雪委託料及び機械借り上げ料並びに除排雪の回数増に伴う経費の増額
- ・市医師会からの育英事業に対する指定寄附金を奨学金貸付基金に積み立てる繰出金の増額
- ・11団体・3個人からの寄附金をかみのやま教育ゆめ基金に積み立てる積立金の増額

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

6100万円を追加し、予算の総額を37億5700万円とするものです。

介護保険特別会計補正予算(第2号)

3900万円を減額し、予算の総額を40億9800万円とするも

のです。

産業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)

784万円を追加し、予算の総額を6億9930万円とするものです。

水道事業会計補正予算(第1号)

資本的収入の予定額に2800万円を、資本的支出の予定額に1億1200万円を追加し、資本的収入の予定額を2億800万円、資本的支出の予定額を5億7600万円とするものです。

以上、議案5件は、原案のとおり可決しました。

質疑

委員会の審査の際に行われた質疑の主なものは、次のとおりです。

委員 定住促進事業費における持家住宅建設等補助金について、減額補正となった要因と今後の方針は。

建設課長 物価高騰等もあり、当初見込みより件数が少なかったことによりですが、今後、駅東エリアにおいて宅地分譲の計画もあるので引き続き助成を実施する予定です。

◆◆追加議案◆◆

3月17日の本会議で、議会提出の議案1件を原案のとおり可決しました。

市議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

刑法等の一部改正に伴い、条文中の「懲役」を「拘禁刑」に改めるものです。

本会議等の生中継をご覧になれます

～スマートフォンでも視聴できます～

上山市議会では、一般質問を含む本会議と特別委員会の会議の様子をインターネットで配信しています。

生中継や録画映像は、上山市議会のホームページから『インターネット議会中継』をクリックしてご覧ください。



【上山市議会ホームページ】

上山市議会

検索

<https://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/site/gikai>

第543回臨時会

物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯を支援

第543回臨時会が1月31日に開かれ、予算案1件を原案のとおり可決しました。

令和6年度一般会計補正予算(第7号)

1億100万円を追加し、予算の総額を174億3100万円とするものです。

補正の主なもの

- ・物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり3万円を、また、対象世帯の18歳以下の子どもについて1人あたり2万円を加算して支給する臨時特別給付金

第544回臨時会

第544回臨時会が2月12日に開かれ、民事調停事件に係る議案1件に同意しました。

行政視察の報告

総務文教

令和6年7月8日(月)～10日(水)

◆視察地：北海道美唄市

(人口1万9千人)

◆視察テーマ：グリーン・ルネサンス推進事業

美唄市では稲作をはじめ、農産物のブランド化を推進するなど農業が盛んであることを活かし、農業を教育資源ととらえ、特色ある食農教育を実施するための取組として、「グリーン・ルネサンス推進事業」に取り組んでおります。

その内容は、学校と地域住民、農協等の関係機関が連携し、農業体験等を取れ入れた教育プログラムにより、子どもたちに先人が培った農の営みや食の大切さ、ふるさとを愛する心を教えるとともに、生きる力を育むため「コミュニケーション」、「情報活用」、「思考力・表現力」、「活用」の4つの能力を身につけさせることを目指すもので、具体的に「幼稚園で花や野菜等を育てることから始まり、高校までの間に田植えや稲刈りなどの農業体験や、学問として農業や環境、流通や製造を学

ぶなど、段階的・系統的なカリキュラムを実施しています。

美唄市の取組は、生きる力を高め、地域愛を育むことで地域で活躍できる人材育成につながることから、本市の教育施策を考える上でも大いに参考にすべきものであると感じました。

◆視察地：北海道千歳市

(人口9万8千人)

◆視察テーマ：防災学習交流センターそなえる

千歳市は平成14年度に「まちづくり構想策定支援事業」が創設され、防災対策の推進や自主防災組織の充実を進める中で、住民の要望等を踏まえて防災学習施設の整備を決定し、平成22年に「防災学習交流センターそなえる」をオープンしました。

敷地は当該施設を含めA・B・Cの3つのゾーンに分けられており、過去の大地震の揺れを再現する設備等により、自身が被災した状況を疑似体験できるAゾーン、消火体験、救出体験ができるBゾーン、防災訓練等ができるCゾーンとなっています。市では、市民の防災意識を高めるため、施設を活用した総合防災訓練や救急救命率の向上のための救急講習会、市民防災講座や町内会、自主防

災組織及び事業所等を対象とした防災関連講座・防災イベントなどを実施しており、オープンから延べ50万人が利用しているとのことでした。

本市は比較的災害の少ないまちではありますが、気候変動等による異常気象で、これまで経験したことのない災害の発生が危惧されます。

災害対策や市民の防災意識及び知識を高めるための事業等は大変重要であり、千歳市の取組を参考にし、さらなる防災体制の強化を図る必要性を感じました。

◆視察地：北海道苫小牧市

(人口16万7千人)

◆視察テーマ：学びの居場所探し

文部科学省の「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の不登校児童生徒数は9年連続で増加しており、苫小牧市でも同様の増加傾向にあったことから、令和3年4月に不登校対策プランを策定し、各学校で、「未然防止」、「初期対応」、「自立支援」に取り組みましたが、増加傾向が続いたことから、更なる対策として「不登校児童生徒の支援に関する指針」を策定したとのことでした。

具体的な取組としては、小中学校各1校を不登校対策モデル校に指定し、不登校対策支援員を配置して別室登校児童生徒の支援、家庭訪問、担任業務の支援を行ったほか、教育支援センターを設置し、自主学習のサポートや体験的活動、ゲームの活動等をおとして、不登校児童生徒の学校への復帰や、社会的な自立を促していくものなどです。

今後は、魅力ある学校づくり、授業改善、新たな不登校を生まない取組の推進、一人ひとりの状況に合わせた柔軟な対応や活動ができる教育支援センターの整備などを進めていくとのことでした。

本市においても、令和7年度に「学びの多様な学校」が開校することから、苫小牧市の事例は大いに参考にすべきものであると感じました。



北海道美唄市を視察

行政視察の報告

産業厚生

令和6年7月3日(水)～5日(金)

◆視察地：北海道旭川市

(人口31万8千人)

◆視察テーマ：デザインを活用した地域振興と産業発展

旭川市は、旭川家具が有名で、ものづくりのまちとして発展しております。旭川家具工業協同組合は古くからデザインの研究を進めており、ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野への加盟を目指す機運の高まりから、平成30年に発起人会を翌年にはデザイン関係者も含め、あさひかわ創造都市推進協議会を設立し、令和元年には、加盟が認定されさらにデザインを活用したまちづくりを進めています。

現在、「デザイン思考(デザイン考案に用いるプロセスを、課題解決などに応用する考え方)」の普及による、ブランド化やイノベーション創出に取り組んでいます。具体的には、セミナーの開催などにより経営デザインシートの活用などの普及を進めており、導入企業からは課題発見や新事業構想の促進といったメリ

ットが報告されています。また、市民がデザインに触れるイベントとして、あさひかわデザインウィークなども開催されています。

旭川市のデザイン思考を用いたまちづくりは、今後の本市の地域資源を活用した持続可能なまちづくりに向けて、大いに参考とすべきものであると感じてきました。

◆視察地：北海道江別市

(人口11万8千人)

◆視察テーマ：市営住宅長寿命化計画

江別市営住宅長寿命化計画は、市営住宅の修繕や建替を通じて更新コストの削減を図るために策定されたもので「ユニバーサルデザインの視点に立つて、誰もが快適に住み続けられる市営住宅づくり」を基本理念としています。民間企業の活用は想定しておらず、市の直営方式で市営住宅の保全管理と建替を進めながら集約化を促進する方針とのことです。市営住宅建替の整備方法を検討する中で、低コストであり、地元業者の参画機会もあることから直営方式が採用されました。最も新しい新栄団地は6階建4棟、7階建1棟の集合住宅で、多目的集会所や児童遊園が整備されているほか、子育て支援や

高齢者の生活相談などに団地以外の地域住民も利用できる空間が設けられています。また、入居者の選考には子育て世帯優先枠が設けられており、入居率は95・5%、入居者の平均年齢は46・4歳とのことです。

そのほか、市営住宅内に福祉機能を持つスペースを設置することで住民間の交流が進んでいることは参考となり、本市においても人口動態やニーズを見極めつつ、実情に合った市営住宅の維持管理を進めるとともに、事業手法についてもメリット・デメリットを勘案しながら検討していく必要があると感じてきました。

◆視察地：北海道余市町

(人口1万7千人)

◆視察テーマ：ワインツーリズムプロジェクト

余市町は昭和59年から醸造用ブドウの栽培を始め、ワインを核とした地域振興に取り組み、平成23年にはワイン特区に認定されました。令和6年度からは「ガストロノミー(食を文化や芸術レベルで捉えること)」に重点を置き、ワインの高品質化・高付加価値化に向けた事業を展開する中で、シェフやバイヤーに余市産の食材と一緒にワインを紹介したり、ワイン専門資格を持つ地域

おし協力隊がワインのPRに従事したりしています。また、国際的に人気の高い品種の植栽支援や醸造環境の整備も進められています。

これらの施策により、ブドウの生産者数や生産量、ふるさと納税の返礼品ではワインの割合が増加し、余市産ワインを提供する飲食店も増えています。しかし、食の提供場所や宿泊施設の不足が課題となっており、今後は観光客の受入体制の整備と「ガストロノミーツーリズム」の展開が展望されるということです。

本市もワインの生産・醸造・消費の拡大のための各種事業が展開され、順調にワイナリーが増えていますが、余市町のワインの高品質化・高付加価値化の取組を参考に、さらなる地域経済の活性化を図っていく必要があると感じてきました。



北海道旭川市を視察

行政視察の報告

会派 孝山会

(会派に属しない議員も同行)

令和6年10月16日(水)～18日(金)

◇視察地…長野県茅野市

(人口5万5千人)

◇視察テーマ…A1乗合オンデマンド交通

茅野市は本市と同様に高齢化等の諸課題を抱え、また、路線バスの減便や路線廃止などが相次いだことから、交通弱者の足を確保するべく新たな地域公共交通のあり方について議論を重ね、A1やスマートフォンアプリを活用した乗合オンデマンド交通「のらざあ」を導入しています。「のらざあ」は、利用者が目的地と利用時間を指定すると、A1が最適な運行ルートを実タイムで判定して送迎を行うシステムで、乗降場所は、狭隘な道路などを除き、様々な場所を自由に設定することが可能となっています。事業の運営は、民間事業者の共同体が担っており、行政は補助金等の支援をしています。利便性が高く効率的なサービスであり、茅野市の取組は大いに参考にすべきと感じました。

◇視察地…長野県伊那市

(人口6万5千人)

◇視察テーマ…スマート農業

伊那市は南アルプスと中央アルプスの間に位置し、稲作を中心に野菜特にアスパラガスの生産に力を入れており、これらの品目でスマート農業に取り組んでいます。水田では代かき、田植えから水や畦畔の管理、稲刈りまで一貫した取組を実施し、アスパラガスでは自動収穫機の開発実装が行われています。作業の効率化が非常に図られており、メリットは大きいと感じました。

圃場整備や機械の導入に合わせた畑地の規模、資金面など課題もありますが、本市においても農業従事者が減少する中、農業の持続性と食料の安定供給の確保には、作業の効率化は重要な視点であり、取り組まなければならない課題であるため、伊那市の取組は大変参考となりました。

このほか、東京都文京区の「認知症検診」について視察しました。



東京都文京区を視察

会派 市民クラブ

令和6年8月5日(月)～7日(水)

◇視察地…北海道東川町

(人口8千6百人)

◇視察テーマ…「適疎推進課」の設置とまちづくりの理念

東川町は、移住者を積極的に受け入れ、年々人口が増加しています。適疎は困るが、ほどほどにまばらな「適疎」がいいとの考えのもと、令和4年、「適疎推進課」を設置しました。その考えは、町の魅力が移住者を呼ぶ、本物の取組を用意すれば、人は自ずと集まるという考えにつながり、大雪山の豊富な地下水を利用する水道のない町、写真の町木工家具の町、先進的な教育プログラムの町づくりが進められています。また、関係人口によって町とつながる人々を大切にするという一貫した考え方、関係人口の創出をまちづくりの活かす姿勢を強く感じました。町の魅力をしっかりアピールしつつ、関係人口を増やす取組は、本市でも大いに参考にすべきと感じました。

◇視察地…北海道石狩市

(人口5万7千人)

◇視察テーマ…大型児童館「こども未来館あいぽーと」

石狩市では、直営の児童「アイサー」ビス事業が利用者の増加に伴い手狭になったことや、子どもの居場所づくりが次世代育成支援行動計画の重要施策に位置づけられたことから、子どもたちが主体的に活動する場を提供することを目的として、平成23年に大型児童センター「こども未来館あいぽーと」を開設しました。身体を動かして遊べるプレイスペース、ボードゲームや読書を楽しむラウンジ、キッチン、音楽やダンスを楽しむスタジオ、就学前の子どもが親と利用できるスペース、農業体験ができる畑も隣接しており、多くの子どもたちが利用しています。本市においても就学前の幼児から高校生までが集える総合的な居場所の必要性を感じてまいりました。

このほか、美瑛町の「最も美しい村づくり協議会」を視察しました。



北海道石狩市を視察

行政視察の報告

会派
蔵
王

令和6年11月11日(月)～13日(水)

◇視察地：福岡県豊前市

(人口2万5千人)

◇視察テーマ：老朽危険家屋等解体への支援

豊前市では、市民の安心・安全を確保し、住環境の改善及び良好な景観の維持を目的に老朽危険家屋等を除却する所有者等に対し、解体費の補助を行っています。

また、補助制度があっても老朽危険家屋の整理が進まない要因として、住宅を解体すると固定資産税の軽減措置が適用されず税負担が増える点に着目し、老朽危険家屋と認定された住宅を除却し、軽減措置の対象外となった場合に税負担の上昇分を最長10年間軽減する制度を導入しました。その結果、制度創設から8年間で95件の申請があったとのことですが、本市でもなかなか進まない事業などを進めるためには、潜在的な要因を探るなど発想の転換が必要であると感じてきました。

◇視察地：佐賀県佐賀市

(人口23万1千人)

◇視察テーマ：わいわい!!コンテナプロジェクト

佐賀市では、住民・地元商店街・行政が連携して中心市街地ににぎわいを取り戻す取組を進めています。

まちなかに拠点となる4つの地区を定め、それぞれの拠点にはハローワークなど人の流れを誘導する施設等を誘致し、さらに拠点をつなぐルート上の空き地を活用し、「わいわい!!コンテナプロジェクト」という社会実験を行っています。再開発という手法ではなく、空き地をそのまま活用し、お試し起業のチャレンジコンテナなど様々なコンテナを配置しています。その結果、まちなかに来る人が増え、コミュニケーション活動も活性化されたとのことでした。本市も、映画館跡地を活用した事業を展開しており、佐賀市の取組は大いに参考になるものと感じてきました。

このほか、大分県由布市の「観光基本計画」について視察しました。



福岡県豊前市を視察

議会報告会

議会の活動報告と意見交換を行います。皆様のご参加をお待ちしています。

◆◆◆ 日程 ◆◆◆

< 全会場 午後7時から開催 >

	1 班	2 班
7月28日(月)	中川地区公民館	東地区公民館
7月29日(火)	中山地区公民館	山元地区公民館
7月30日(水)	本庄地区公民館	西郷地区公民館
7月31日(木)	宮生地区公民館	中部地区公民館
8月1日(金)	北部地区公民館	南部地区公民館

※班のメンバーは5月下旬に決定します。

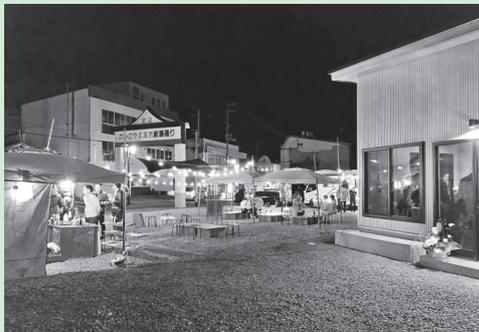
トピックス

ちょっと

「まちなか」ブライしませんか

コロナ禍以降、市内各地で行われているイベントのスタイルが以前とは少し変わってきたように感じます。気の合う仲間同士が主催するマルシェのような小規模なイベントが多く開催されています。もちろん、これまでどおり山形ワインバルやスマイルプロジェクト、いろは市など大きいイベントも大人気ですが、個人や個人商店等と一緒にやって行う小さなイベントが多く見受けられるようになりました。2月には、「雪に隠れた草花を探そう!」という冬場のまちなかを散策する面白い企画も開催されていました。

また、まちなかには空き家やリノベーションしたお店なども増え



チャレンジショップでの夜のイベント

ており、まちなかが少しずつ変化していることを実感できます。皆様もかみのやまをちょっと「まちなか」してみませんか。なんとなく通り過ぎていた景色が違って見えたり、新しい発見があるかもしれませんよ。
(小松)



市議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、6月6日から20日までの予定です。

※詳しくは、議会事務局（☎672-1111 内線251）までお問い合わせください。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

編集後記

今号で現編集委員が担当する市議会だよりは最後となります。編集委員一同、一般質問や議案の審査など議会活動をわかりやすくお伝えすること、手に取って読んでいただける市議会だよりにすることを心がけて編集に努めました。

また、前号より、紙面に使用する文字の字体をユニバーサルデザイン（UD）フォントに変更しましたが、いかがでしたでしょうか。

さて、市議会はこの5月に役職改選が行われます。正副議長選挙が行われるほか、各常任委員会などが新体制となります。市議会だよりも次号から新編集委員での発行となりますので、是非ご期待ください。

結びに、いつもご覧いただいている皆様方から感謝を申し上げます。これからも市議会だよりをどうぞよろしくお願い申し上げます。（川口豊）



佐藤委員 尾形委員 守岡委員 川口(宏)委員 棚井委員
川口(豊)委員長 小松副委員長